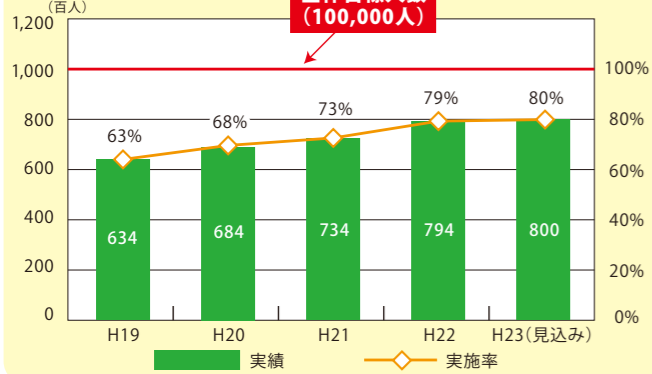
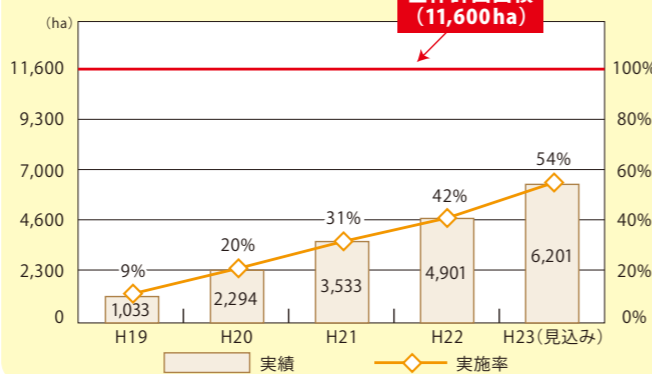


計画(H19~H28)に対する進捗状況

【森づくり参加人数】



【森林整備面積】



第2期(H24~H28)がスタートします

「やまがた緑環境税」事業

荒廃森林の整備

荒廃が進んでいる森林の整備に〇〇

- スギ人工林を広葉樹が入り混じった森林へ誘導します。
森林整備済み面積 601ha(H24.3 未見込み)
- スギ人工林をいろいろな樹齢からなる森林へ誘導します。
森林整備済み面積 4,158ha(H24.3 未見込み)
- 病害虫などで荒廃した里山林を再生します。
森林整備済み面積 1,506ha(H24.3 未見込み)

ナラ枯れなどで荒廃した森林などを整備対象に新たに追加します。



森林資源の循環利用の促進に〇〇

- 森林整備によって発生した間伐材の有効利用を促進します。 利活用材積 101,292m³(H24.3 未見込み)

間伐材のバイオマス利用を拡大します。



※森林資源の循環利用「木を植える→育てる→収穫する→上手に使う」のサイクルが健全な森林を育てます。

県民参加による森づくり

森づくりや自然環境の保全活動などの取組みを支援します。

- 一般県民による森づくり
- 市町村が進める森づくり など

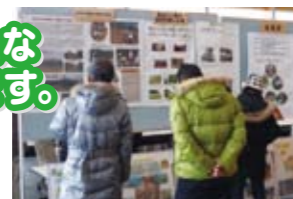


- 新設したテーマにかなった先駆的な取組みを支援します。
- 地域住民と協働による森づくり活動を計画的に進めます。
- 企業による森づくりを進め、地域を元気にします。

普及啓発や効果検証など

県民みんなで支える新たな森づくりの気運を高めます。

- 森づくり行事の開催
- 税事業のPR及び効果・検証
- 森づくり支援機関による技術支援



- やまがた緑環境税の理解を深める取組みを強化します。
- 森づくりの支援体制を強化します。



わたしたちの「やまがた緑環境税」

～これまでの実績とこれからの使いみち～

山形県の72%を占める森林は、私たちの住む平野や盆地を包み込むように分布し、山形の素晴らしい自然環境を支えています。県では、平成19年4月から「やまがた緑環境税」を導入し、この豊かな緑を、県民共有のかけがえのない財産として未来へ引き継ぐための事業を展開してきました。



やまがた緑環境税

次の額を県民税均等割に加えて一緒に納めていただいております。

- 個人：年間1,000円
- 法人：資本金などの額により年2,000円～80,000円
(法人県民税均等割額の10%相当額)



高橋議長からの報告



やまがた緑県民会議

県では、「やまがた緑環境税」を活用し、県民みんなで支える新たな森づくりに取り組んでおり、その取組みは、今年度末で第一期五年が終了します。

「やまがた緑環境税」は、五年を目前に見直すことにしており、これまでの取組みの結果や県民の皆さんとの意見交換などを踏まえてその内容の検討を行ってまいります。

平成二十三年九月に、やまがた緑県民会議での最終検討結果が同会議の高橋教夫議長から県に報告されました。これに基づき来年度から二期目が始まりです。

税の使いみち(第1期:H19~H23)※H23は見込み

